

平成22年7月1日

環境測定分析実施機関各位

川崎市川崎区四谷上町10-6
財団法人 日本環境衛生センター
理事長 奥村 明雄

平成22年度環境測定分析統一精度管理調査（環境省主催）の参加申し込みについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当所の業務につきましては、平素より格別の御高配を賜り、深謝いたしております。

さて、当所では、これまで環境省からの請負による環境測定分析統一精度管理調査を実施しており、本年度においても引き続き同調査の実施しております。

本年度の調査に関しては、基本精度管理調査として、土壌試料中の鉛等を対象とします。高等精度管理調査としては、大気試料中のベンゼン等、水質試料中の農薬（ジクロルボス等）及びその他項目（PFOS等）、底質試料中のPCBを対象とします。本調査（環境測定分析統一精度管理調査）に関する詳細は、本調査のホームページ「<http://www.seidokanri.go.jp/>」をご覧ください。

環境省の依頼により、今年度調査に基づく参加申込要領を御案内いたしますので、従来と変わらぬ本調査への参加をお願い申し上げます。

なお、今年度調査の参加申し込みに合わせて、「本調査に関するアンケート」を実施しています。このアンケートは、調査参加機関等の調査に対する要望等を把握し、今後の調査実施方法等の参考とするために行っています。アンケート用紙を同封していますので、ご協力をお願いします。

平成22年度環境測定分析統一精度管理調査の参加申込要領
(地方公共団体、全国環境研協議会所属機関)

1. 調査試料

区分	名称	容器(内容量)	個数	備考
共通試料 1	土壌試料 (重金属類分析用)	ポリイソ瓶 (約50g)	1	乾燥した土壌で100meshのふるいを通じたもの
共通試料 2	模擬大気試料 (揮発性有機化合物分析用) (注1)	キャニスター (約6L)	1	人工空気(窒素、酸素)ベースのガス
共通試料 3	模擬水質試料 (農薬等分析用) (注2)	3-1 ガラス製アンプル (約5mL)	2	アセトン溶液(注3) 農薬分析用
		3-2 ガラス製アンプル (約5mL)	1	メタノール溶液(注3) PFOS及びPFOA分析用
共通試料 4	底質試料 (PCB分析用)	ガラス製瓶 (約30g)	1	乾燥した底質(海域)で100meshのふるいを通じたもの

(注1) 共通試料2(模擬大気試料)については、各参加機関が洗浄した容器(キャニスター)を準備し、それに試料ガスを充てんする。

(注2) 共通試料3(模擬水質試料)は、高濃度に調製しているため、分析に際しては希釈して分析用試料を作成する。

(注3) 共通試料3(模擬水質試料)は、ふたつの試料があり、農薬(ジクロロポス及びフェノバルブ)分析では試料3-1、その他の物質(PFOS及びPFOA)分析では試料3-2を使用する。

2. 分析項目

(1) 基本精度管理調査

a. 土壌試料(重金属類分析用)

試料中の鉛、銅、ふっ素及びカルシウムの4項目を測定対象とする。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

(2) 高等精度管理調査

a. 模擬大気試料(揮発性有機化合物分析用)

試料中のベンゼン、1,2-ジクロロエタン、トリメチルベンゼン類(1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン)、四塩化炭素の4項目を測定対象(詳細項目)とする。なお、以下に示す有害大気汚染物質(優先取組物質、その他)及びその他の物質(PRTR法の第一種指定化学物質)の項目については、参照項目として測定対象とする(参照項目については、分析条件等の調査はせず、分析結果の報告のみとする)。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

- ・有害大気汚染物質(優先取組物質)

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,3-ブタジエン

・有害大気汚染物質（優先取組物質以外）

エチルベンゼン、塩化メチル、キシレン類（m,p-キシレン、o-キシレン）（注3）、クロロエタン、クロロベンゼン、1,1-ジクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、o-ジクロロベンゼン、スチレン、1,1,2,2-テトラクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,2,4-トリクロロベンゼン、トルエン、二臭化エチレン、n-ヘキサン

・有害大気汚染物質以外（PRTR法の第一種指定化学物質）

1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン（HCFC142b）、クロロジフルオロメタン（HCFC22）、ジクロロジフルオロメタン（CFC12）、ジクロロテトラフルオロエタン（CFC114）、2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン（HCFC123）、1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン（HCFC141b）、1,3-ジクロロプロペン（cis-1,3-ジクロロプロペン、trans-1,3-ジクロロプロペン）（注4）、HCFC225（1,1-ジクロロ-2,2,3,3,3-ペンタフルオロプロパン（HCFC225ca）、1,3-ジクロロ-1,2,2,3,3-ペンタフルオロプロパン（HCFC225cb））、トリクロロトリフルオロエタン（CFC113）、トリクロロフルオロメタン（CFC11）、プロモメタン（臭化メチル）

b. 模擬水質試料（農薬等分析用）

試料中の農薬（ジクロルボス及びフェノブカルブの2項目）並びにその他の物質（ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の2項目）の4項目を測定対象とする。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

c. 底質試料（PCB分析用）

試料中のPCBを測定対象とする。

ただし、ガスクロマトグラフ質量分析法を適用する場合には、必ず一塩素化ビフェニル～十塩素化ビフェニルの各塩素化ビフェニル濃度を分析し、それらの和（PCB濃度）を求める。

3. 分析方法

(1) 土壌試料（重金属類分析用）

「土壌汚染対策法施行規則第5条第4項第2号の環境大臣が定める土壌含有調査に係る測定方法」（平成15年環境省告示第19号）に定める方法。ただし、銅及びカルシウムについても、「土壌汚染対策法施行規則第5条第4項第2号の環境大臣が定める土壌含有調査に係る測定方法」と同様に検液を調製し、JIS K 0102（工場排水試験方法）に定める方法。（項目により異なりますが、滴定法、吸光光度法、原子吸光法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法又はイオンクロマトグラフ法となります）

(2) 模擬大気試料（揮発性有機化合物分析用）

「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」（平成9年環境庁告示第4号）

に定める方法又は「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」（平成20年環境省水・大気環境局大気環境課）に定める「容器(キャニスター)採取-ガスクロマトグラフ質量分析法」

(3) 模擬水質試料（農薬等分析用）

農薬（ジクロロボス等）については、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について」（平成5年4月28日、環水規第121号、環境庁水質保全局水質規制課）に定める方法（ガスクロマトグラフ質量分析法又はガスクロマトグラフ法になります）

その他の物質（PFOS等）については、「要調査項目等調査マニュアル（水質、底質、水生生物）」（平成20年3月、環境省水・大気環境局水環境課）に定める方法（液体クロマトグラフ質量分析法となります）

(4) 底質試料（PCB分析用）

「底質調査方法」（昭和63年又は平成13年）又は「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）」（平成10年10月、環境庁水質保全局水質管理課）に定める方法（ガスクロマトグラフ法又はガスクロマトグラフ質量分析法となります）

4．試料の配布時期及び分析結果の報告期限

(1) 配布時期（予定）

9月上旬

(2) 報告期限（予定）

土壌試料及び水質試料

：10月下旬

大気試料及び底質試料

：11月中旬

ただし、分析結果報告の方法（ホームページ又は用紙による報告）により報告期限が異なります。ホームページによる報告の場合、用紙による報告に比べて期限が1週間程度遅くなります。

なお、分析結果を報告いただいた機関には、翌年度（時期未定）「調査結果報告書」（環境省編）を送付いたします。

5．申込方法

申し込み方法には「郵送による方法」、「ホームページによる方法」があります。

「郵送による方法」は、別紙参加申込書に記入の上、期限までに下記へ送付ください。

「ホームページによる方法」は、ホームページ「<http://www.seidokanri.go.jp/>」にアクセスし、トップページ中の「調査参加機関ログイン」を選択するとログイン画面が表示されます。「機関コード」、「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックすると参加申込の画面（及び本調査に関するアンケートの画面）が表示されますので、期限までに記入してください。「機関コード」、「パスワード」のわからない機関（これまでに本調

査に参加したことの無い機関等)では、ホームページによる申し込みはできません。参加申し込みされた場合には、「機関コード」、「パスワード」は、試料の送付(配布)時にお知らせします。

なお、電話、ファックスによる申し込みはご容赦ください。また、調製する共通試料には数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

(1) 申込期限 平成22年8月9日(月)(必着)

(2) 申込先 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6
財団法人日本環境衛生センター
環境科学部 西尾、加藤
TEL 044-288-5132

6. その他

(1) 参加機関の要件

本調査に参加できる機関は、実際に分析等を実施している機関であり、国内の他機関へ委託して実施している機関は参加できませんので、ご了承ください。

(2) 分析結果の公表

昨年度に引き続き、今年度も各機関の分析結果を公表(結果と機関名が対比できる表等を作成の上、公表)しますので、参加申込をいただいた機関については、その旨をご了承いただいたものとして、処理させていただきます。

(3) 分析結果報告後の訂正受付不可

昨年度と同様、一旦受領した報告については、計算間違いや記述間違い等による訂正があっても受け付けませんので、ご了承願います。

(4) 極端な分析結果

昨年度と同様、極端な分析結果(外れ値等)を報告された場合には、その原因究明のためのアンケート調査を実施しますので、ご了承ください。また希望があれば、原因究明のための現地調査も実施する予定です。

(5) ホームページによる分析結果報告の作成

平成14年度より環境測定分析統一精度管理調査ホームページを公開し、本調査に関する情報等を閲覧することができます(<http://www.seidokanri.go.jp/index.html>)。参加機関は、当ホームページによる分析結果報告を希望する場合は、用紙による報告は必要ありません。ホームページによることが難しい機関のみ用紙による報告とします。なお、ホームページによる報告の場合、用紙による報告期限に比べて一週間程度遅くなります。

平成22年度環境測定分析統一精度管理調査に係る参加申込書

(地方公共団体、全国環境研協議会所属機関)

機関名		
機関コード	(わかれば記入してください)	
所在地	〒	
試料の送付先	〒 (上記所在地と試料の送付先が異なる場合)	
担当者	所属	TEL () -
	氏名	FAX () -
希望する試料 (数字及び分析 結果報告の方法 を で囲んでく ださい)	1. 共通試料1 (ホムペ-ジ、用紙)注1) (土壌試料：重金属類分析用) 2. 共通試料2 (ホムペ-ジ、用紙)注1) (模擬大気試料：揮発性有機化合物分析用) 注2) 3. 共通試料3 3-1 農薬(ジクロルボス等)分析用 (ホムペ-ジ、用紙)注1) 3-2 その他の項目(PFOS等)分析用 (ホムペ-ジ、用紙)注1) 注3) 4. 共通試料4 (ホムペ-ジ、用紙)注1) (底質試料：PCB分析用)	

(注1)分析結果報告の方法を で囲んでいない場合は、ホームページによる報告として取扱いますので、ご了承ください。

(注2)共通試料2(模擬大気試料)については、洗浄した容器(キャニスター：6L)の準備が必要です。キャニスターを準備できない場合には、参加できません。

なお、キャニスターの送付に関しては元払い(参加機関の負担)、それに試料ガスを充てん後の返送も元払い(調査実施者の負担)となります。

(注3)試料3-2を申し込む時には「確約書」が必要です(別紙「確約書」に必要事項を記入後、送付してください)。確約書の提出がないと試料溶液の配布はできませんので、予めご了承ください。

財団法人日本環境衛生センター 殿

平成22年度環境測定分析統一精度管理調査への参加を申し込みます。

平成22年 月 日

機関名

印